

木造住宅の耐震改修工事をお考えの皆様

木造住宅の 耐震改修工事等補助金

工事費等の1/2 最大93万円

(工事費の1/2 最大90万円 + 現場立会費の1/2 最大3万円)

海老名市では、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、耐震性のない木造住宅の耐震改修工事費の一部を補助しています。

対象住宅の 主な条件

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手
- 市内にある**在来工法・2階建て以下**の木造住宅
- **耐震診断で「倒壊の可能性あり」と判定され、耐震改修計画書を作成**している住宅

※令和4年度より**空き家も対象**となりました！

補助制度等
案内ページ



申請者の 主な条件

- 当該住宅を「**所有している個人**」又は「**その親族**」の方
- 市税等を滞納していない方

※令和4年度より**所有者の親族も申請可能**となりました！

申込期間

4月11日（月）～12月28日（水）（土・日・祝除く）

木造住宅の耐震化に関する補助制度

いずれも事前の申請が必要

耐震診断（現地調査を実施・耐震性を判定）

①、②の補助を受けるには、耐震診断の結果「倒壊の可能性あり」と判定される必要があります。

倒壊の可能性がある場合

① 耐震改修

耐震改修 計画書作成

（改修箇所の検討）



ご覧のチラシは
「耐震改修工事等」の案内です！

耐震改修工事等

（工事・現場立会）

⇒工事費等の1/2

最大93万円を補助

New!

② 解体

解体工事 ⇒工事費の1/2 最大50万円を補助

基本額30万円 + 加算額各10万円

<加算条件> (1) 非課税世帯の場合 (2) 空き家の場合



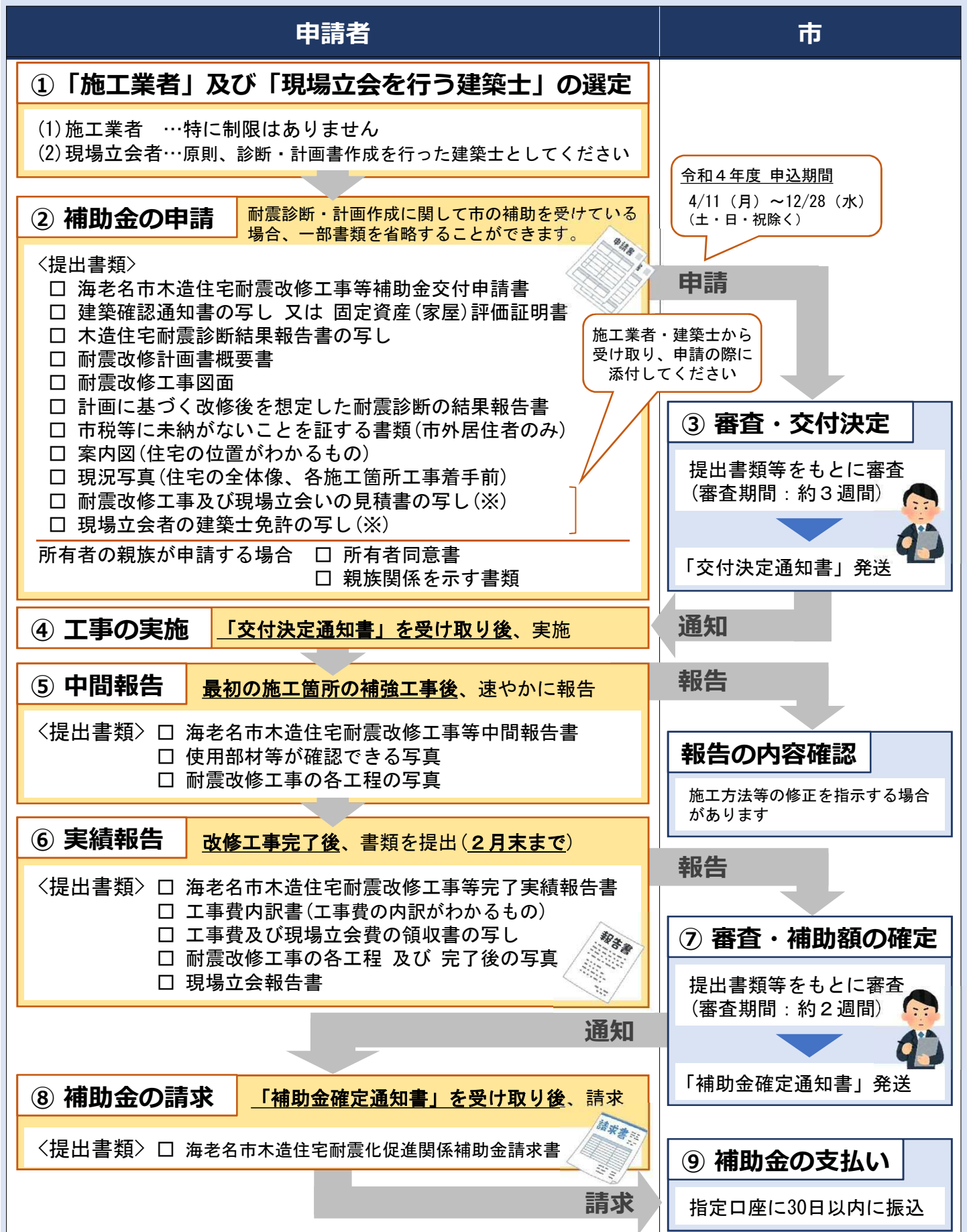
問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9606

〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R4.4作成

木造住宅耐震改修工事等補助金 手続きの流れ



問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9606
 〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R4.4作成